

第 17 回 SAAJ 国際セミナー（2026 年 5 月 28 日開催）

セッション1

「資産運用立国」の更なる推進 ～資産運用サービスの高度化・ アセットオーナーの機能向上への期待～

金融庁長官

伊藤 豊

目次

1. 資産運用立国の更なる推進
2. 金融戦略骨子（案）

1. 資産運用立国の更なる推進

「資産運用立国」という言葉を世に出して3年が経過しようとしている。本日は、この先を見据えて、足元でどのような取組が、どのようなフレームワークの中で行われようとしているか、皆様のビジネスに少し近づけてお話ししたいと考えている。

高市内閣発足後、最初に行われた演説が2025年10月の所信表明演説である（図表1頁、後掲、以下同じ）。その中には、「成長戦略を加速させるためには、金融の力が必要です。『資産運用立国』に向けた貯蓄から投資への取組の成果に基づき、金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略を策定し、官民連携で取り組んでいきます。こうして日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現することで、世界の資本が流れ込む好循環を生み出します」という大変力強いフレーズがあった。わたくしが書いたのではないかと思うほど、ありがたい内容だと感じた。この考え方は現在に至るまでしっかりと生きており、この考え方に基づいて取組を進めている。

2025年11月には日本成長戦略会議が立ち上がった。AIや半導体、造船など17の戦略分野が示され、さらに金融を含む8の分野横断的課題について横串の分科会ができた。その一つが金融の分科会「新戦略策定のための資産運用立国推進分科会」である。片山金融担当大臣が座長を務め、有識者の方々に入っていただいているが、既に5回開催されており、かなりまとまってきた。

この分科会でも、当然3年間の資産運用立国の考え方を踏襲している。この3年間、言い続けてきたのは、インベストメントチェーンを回すことだ（図表2頁）。家計と企業、金融商品を販売する金融機関、そしてアセットオーナーと資産運用業を営む方々、このインベストメントチェーンを回していくため、さまざまな施策を講じてきた。3年前に始めたものも、コーポレートガバナンス改革のように10年

以上進めているものもあり、家計や企業など、それぞれにアプローチする施策となっている。

例えば、コーポレートガバナンス改革については、2026年4月10日にコーポレートガバナンス・コードの改訂案をパブリックコメントに付している。既に締め切っているため、今後は、多く寄せられたコメントをどう反映させるのかを検討するほか、いただいたコメントに返答することによって、金融庁の考え方を世の中に示すという作業を進めていく。NISAについては、恒久化され、枠が大きくなった新しいNISAが2024年1月からスタートしたが、ご存じのとおり、現在、一種のブームになっている。さまざまな施策を進めているが、枠組みそのものは2年半前にできたものであり、個人の株式市場への参入が大きく進んだものと考えている。これと併せて金融経済教育についても進めているところである。

2. 金融戦略骨子(案)

こうした戦略については、日本成長戦略会議と分科会で案を作っていくが、金融の分科会で金融戦略を作ろうということで、相当議論が進んでいる。既に骨子は公表されているが、ここで改めて紹介したい(図表3頁)。

まず、「多様なプレイヤーが参加し、多様な商品が取引される厚みのある金融市場の実現」として、プライベートエクイティ(PE)、ベンチャーキャピタル(VC)など、オルタナティブ投資の施策について、少しハイレベルなものも含めて言及している。また、プライベートアセットに特化した公募投資信託の枠組みの整備という内容も含まれており、皆さんのビジネスに大いに関係があるのではないかと考えている。

「アセットオーナーの機能向上」という点では、公的アセットオーナーの運用力向上に向けて、適切なリスク管理の下、オルタナティブ投資に取り組むための体制整備等を進めるとともに、厚生年金に係る積立金を運用する主体の運用状況等の比較や定期的な検証を実施する(図表4頁)。また、企業年金の運用状況等を比較可能とするシステム整備、アセットオーナー・プリンシプルの受入検討状況に関する実態調査を実施する。さらに、大学の資産運用の促進・高度化に向けたガイドブックの策定・周知、好事例の収集・横展開、共同運用の促進、アセットオーナー・プリンシプル受入の促進を実施する。

「資産運用サービスの高度化」としては、2026年4月に新たに発足した資産運用業協会による政策対応力や国内外への情報発信等の機能強化を後押しする。また、金融グループによる外国の資産運用会社の買収容易化のため、銀行の子会社規制を緩和する(資産運用業と一般業務を兼営する外国会社を保有可能とする)ほか、資産運用会社のミドル・バック業務や信託銀行の資産管理業務の効率化・合理化の方策を検討する。

これらは「案」であり、それぞれまだ細部を詰める必要がある。皆さんが仕事をしやすくなるよう、もしくは、日本のアセットオーナーの機能が強化され、資産運用業が更に発展していくよう、マーケットの要望を伺い、できることをすべてやっていきたい。アドホックに「言われたからやる」ことが積み重なっているわけではなく、インベストメントチェーンを回す、という3年前からの大きなコンセプトの下、細かい施策を整えていくという考え方である。もちろん、課題はこれだけではない。高度化が進み、実態が判明してきたり、新規参入が増えてきたりすると、さまざまな課題が出てくるだろう。海外にも足を運び、海外の運用業者が日本に参入するにあたって気になることもヒアリングしてきた。彼らが言うとおりにすべて変えればいいわけではないが、制度や慣習など、わたくしどもが出ていくことによって整備できるものもあると考えているため、日本でも、海外でも、プレイヤー、アセットオーナーの意見に耳を傾けていきたいと考えている。皆様には、引き続きのご協力をお願いしたい。

本稿は、2026 年 5 月 28 日に行なわれた日本証券アナリスト協会主催第 17 回 SAAJ 国際セミナーの要旨と資料を、講師の了解を得て掲載するものです。

講師の伊藤豊氏は、1989 年東京大学法学部卒、大蔵省入省。1993 年米国コーネル大学修士（公共行政学）。これまで金融監督および金融市場の分野で多くの経験を持つ。1990 年代は、大蔵省銀行局銀行課、金融監督庁監督部銀行監督第二課をはじめとして金融危機時の金融監督部門で主要な役割を果たす。2007 年から 2011 年まで、東京証券取引所に出向し、東京証券取引所とロンドン証券取引所の共同出資により創設された TOKYO AIM 取引所（現 TOKYO PRO Market）の最高業務執行責任者（COO）を務める。財務省でのキャリアは税制や予算査定など多岐にわたり、2013 年財務省主税局税制第二課長などを経て、2015 年同大臣官房秘書課長。2019 年に金融庁に戻り、金融庁監督局審議官（銀行および保険担当）、2021 年同総合政策局総括審議官、2022 年同監督局長、2025 年 7 月から現職。

講演要旨は、著作権の対象となっており、著作権法上の例外を除き、許可なく複写等を行うことを禁じます。

講演要旨は、講演での講師の発言内容を文章化したものであり、その情報の正確性および完全性について保証するものではありません。

講演要旨は、公益社団法人日本証券アナリスト協会が主催する講演会の情報供与のみを目的とし、その利用は当該目的に沿ったものに限定されます。